

# 学習補助員の募集について

津別町教育委員会では、令和6年度の学校学習補助員を募集します。

## 採用予定人員

- ①週5日6時間勤務 1名
- ②週4日4時間勤務 1名

## 採用条件

- 勤務地 津別町立津別小学校または津別町立津別中学校
- 給料等 時給1,251円、通勤手当有り
- 勤務内容 ①午前8時15分～午後3時15分（週5日6時間勤務）  
②午前8時15分～午後12時15分（週4日4時間勤務）
- 勤務内容 児童生徒の学習補助
- 雇用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（継続更新有）
- 休日 土・日曜日・国民の祝日・夏季休業（学校夏休み）・冬期休業（学校冬休み）・春季休業（学校春休み）ただし、学校行事等により勤務の場合有り、年次有給休暇有り

## 応募方法

- 提出書類 履歴書（市販・写真添付）  
※履歴書内に上記ある「①週5日6時間勤務」「②週4日4時間勤務」のどちらを希望か明記願います。
- 申込期限 令和6年2月2日（金）  
※上記期限までに、提出書類を持参または郵送
- 選考方法 1次審査：書類選考  
2次審査：面接試験  
※1次審査結果、2次審査の案内等の詳細は応募者に別途通知いたします。  
※提出書類は返却できません。なお、履歴書の個人情報、採用審査のみに使用するものとします。

## 書類提出・お問い合わせ先

- 〒092-0224 網走郡津別町字豊永5番地1 津別町中央公民館内
- 津別町教育委員会 生涯学習課学校教育係（☎0152-77-6002）

## 設置義務です！住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置は義務化されています。また、住宅用火災警報器は設置から10年経過したら新しく取り替えましょう！  
ご不明な点などは、町内の電器店または津別消防署にお問い合わせください。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189



## 募集期間

1月5日(金)～15日(月)  
(土日・祝日を除く)

## 受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

## 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方（下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照）
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

# 公営住宅 入居者募集

## 今回公募する公営住宅（入居時期1月下旬）

津別町HP 住宅情報



### 町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
まちなか団地	旭町11番地1	H23/1LDK	17,000～25,300円	1台分 300円	600円	単身用

### 特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
旭町かえで団地	旭町73番地17	H7/1LDK	25,000円	1台分 300円	700円	単身用
旭町団地	旭町69番地1	H25/2LDK	40,000円	1台 (300円)	600円	世帯用

## 提出書類

- 入居申込される方が津別町民の場合
- ①入居申込書（HPからダウンロード可）
- ②マイナンバー提供書（HPからダウンロード可）

- 入居申込される方が津別町民ではない場合
- ①入居申込書（HPからダウンロード可）
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

## 入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。（一時預かりの場合も禁止です）
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

（参考）世帯人数別の年間所得額一覧表

単位：千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。  
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390